

A 水田フル活用として進めている品目は、主食以外の水田活用米穀と大豆等土地利用型作物、野菜等高収益作物です。生産者の圃場条件や労働力に合わせた品目の選択が必要であり、畑作に適さない場所については、水田活用米穀への取り組みを進めておりますので、ご検討願います。

Q 営農指導体制では、コロナ禍のなかで地域農業で開催される検討会等を、いかに行おうとしているのか尋ねたい。年度初めに営農センターで計画が明らかになっているのであれば、早めに地域等に周知を促したい。

A 作付け計画（水稲、園芸）や米出荷に係る相談、法人設立検討会等、会議にはコロナウイルス対策を講じて出席し対応させていただいております。ご希望に対応いたしますので、ご相談ください。

Q 大規模農家だけでなく小規模農家や家庭菜園農家への指導もお願いしたい。今後、ドローンを農業に取り入れたいと考えているので、講習会等の機会があれば参加してみたい。

A 各品目担当が対応しますので、ご相談ください。

Q 米価が下落したため、米粉を作付けしたいが種籾がない。何を作付けしたらいいのかわからない。

A 米粉は品種が指定されていることから、他の多収穫品種で対応してもメリットが十分確保できない状況です。交付金制度が充実している飼料用米への取り組みをご提案いたします。

Q 当支部では、各種予約注文書の回覧が不要の声があり、希望者以外に回覧をしていない。その理由のひとつに価格が高いとの声がある。小規模で兼業農家が多く、中規模の農家もほとんど利用を避けているようで、生活資材においても同様だが、このような状況をどのように見ているか。

A 予約注文書にある目玉商品等は、県内JAでもトップクラスの安価な設定となっており、予約率は肥料・農薬の80%程度となっております。また、ホームセンター等の価格調査や取引先との価格交渉も随時行っており、組合員の皆様からご利用いただけるよう事業展開に努めております。

Q 仮決算でなぜ「前期繰越剰余金」が当年度の決算値に入っているのか、利益を大きく見せる手法のように思えて納得がいかない。最終的に二重計上で、一般の会社経理と違うのではないかと理由を教えてください。

A 当期の成績である損益は当期剰余金ですが、前期には財源として処理されなかった前期繰越剰余金については、あくまで当期の損益に加算して、総会で当期の剰余金の処分方法を決定していただく考えから表示がされています。したがって、前期繰越剰余金が当期の経営成績の一部と見えるかもしれませんが、決算上、二重計上ではありませんので、ご理解願います。

Q 最近、大豆の出荷で紙袋ではなくフレコンでの出荷をやらないうと要望されている。大豆の検査と選別調整の労力軽減と、他JAに勝ち抜くため、ぜひ導入をお願いしたい。

A フレコン出荷には、機械設備の導入や選別ライン等の変更が必要となります。実需者が要望する数量と費用対効果を踏まえて、前向きに検討しております。

Q 昨年と同率の転作率のようだが、在庫量は多くなっていると思う。今後の米価の見込みについて教えてください。

A 令和3年度産米は、在庫が積み上がり米価下落が続いている状況です。これは国の需給見通しに沿った生産をほぼ達成したにもかかわらず、需要が回復しなかったことが原因となっております。4年度産米についてもさらなる米価下落が危惧される状況にあります。全国的な動向を注視しながら行政と一体となつて米価回復に向けた対策を講じてまいります。

Q コロナの影響で年金友の会の活動が全然できていないが、来年度はぜひともグラウンド・ゴルフ大会を開催してほしい。

A コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年度は例年行っていたイベントを自粛し、会員の皆様へ「なまはげ醤油」をプレゼントさせていただきました。今後の活動については、友の会役員と情勢を鑑み、会員の皆様の健康を第一に考えて検討してまいります。

Q JA合併のメリット等の具体的な説明が欲しい。情報不足である。

Q 再編協議会の動きと内容が明らかでなく、県1JAへの不安が出てきている。当初の編成予定から離脱や離脱検討、さらには再編成前の単協の統合も頓挫の県南事業体もあるなか、どのような形で見直しをして、編成をすすめているのか各組織の組合員は固り知れない。この状況を見直しする必要があるのではないかと。

A 組織再編協議会は研究協議組織の位置づけとなっており、現在、各JAが合併本協議に参加しようとするか否かの判断をしている状況です。コロナ禍で組合員や利用者の皆様との接点の機会がなく、合併に関する協議内容等の説明が十分でないことから、今後、地区別総代協議会、支部長会議や営農組合長会議、支部座談会等においてご説明申し上げ、広く意見を収集してまいります。

Q 当初見込んでいた県内一本化による諸条件に変化が出たのだから、今後どのようなかたちで組織を守り、組合員に説明していくのか明らかにしてほしい。10JAでの協議をすすめるのであれば、組合員に賛否をとってしかるべきと考える。

Q すでに3JAが離脱の意向を示しているが、今後、離脱するJAが増えた場合の対応について、従来通りの協議を進めていくのか。

A JAグループ秋田組織再編協議会において、県1JAに参加できないJAが出ることもありえるが、この意向確認の時期は組織再編推進協議会に移行する時点とすること、参加できるJAだけで県域JAを組成し、県中央会・県域組織の大方の機能や事業は県域JAへ移管し、最終的には県1JAを目指していくことの申し合わせを行っております。また、令和4年3月末を予定していた組織再編推進協議会移行にかかる各JAでの協議は継続とし、現行の組織再編協議会において協議を深掘りしていくこととするなど、改めて今後の合併のすすめ方を協議することとしております。合併総代会の開催の前には支部長会議や営農組合長会議、支部座談会を開催し、広くご意見をいただきます。

